Takashima City
Public Relations

たかしま広報

2025
令和7年
2月号
No.301

二十歳の皆さん
おめでとうございます

主な内容

特集1 二十歳のつどい
～華やかに彩る新たな門出～ …… 2
特集2 第2次 高島市市民協働のまちづくり
推進指針を策定しました！ …… 4

市公式SNS等で情報発信中！

Facebook Instagram LINE マチイロ

イメージキャラクター
「たかP」

このまちがすき
明日へとつなげる
たかしま20

20th takashima
市制20周年

特集1

令和7年 二十歳のつどい
～華やかに彩る新たな門出～

1月12日（日）に高島市民会館で「令和7年高島市二十歳のつどい」を開催しました。

平成16・17年に生まれた325人が晴れ着姿などで会場に集い、同級生や友人との再会を喜び合う姿があちらこちらで見受けられました。実行委員の司会によって進行された式典では、市長や来賓から祝福の言葉が贈られた後、二十歳の参加者を代表して西川 佳音さんと高橋 竜皇さんが力強く心のこもった誓いのことばを述べられました。

続くアトラクションでは、参加型のイベントになるように実行委員が企画した「大声コンテスト」が行われ、会場のホール一杯に参加者たちの大きな声が響き渡りました。

二十歳という人生の節目に、それぞれが新たな決意を胸に夢や希望に向かって未来への一歩を踏み出すための一日となりました。

問 社会教育課
☎（25）8565

誓いのことば（抜粋）

今日という日を迎えられ大変うれしく思います。思い返せば周りの人たちに迷惑をかけることが多い日々でしたが、それでも見捨てることなく育ててくださった皆さんのおかげで二十歳を迎えることができました。働くことの大変さを知ったり、子どもや家族を守りたいという気持ちを持ったりする中で、お金を稼ぐことの意味や喜びを知るようになり、起業して周りの方々への恩返しや、困っている人たちのために貢献できるようになりたいと思うようになりました。

今まで支えてくれた方々に感謝しつつ、この高島市を心の居場所としてそれぞれが自分らしく夢や目標に向かって進んでいきたいと思います。

二十歳の皆さまへ

高島市教育委員会　教育長　川島 浩之

二十歳の節目を迎え、輝かしい人生を歩み出された皆さま、誠におめでとうございます。この故郷の高島市で生まれ育ったことを誇りに、人との出会いや心のつながりを大切にして、自分の信じる道を限りない可能性に向かって邁進されますことを心から願っております。

高島の未来を担う皆さまのご多幸とご活躍をお祈り申し上げます。

特集２

第2次 高島市市民協働のまちづくり推進指針
～「協働」が市民の日常となるために～
を策定しました！

問 市民協働課 ☎（25）8526

平成20年3月に「市民協働のまちづくり推進指針～高島市らしい市民協働の実現に向けて～」が策定されてから約16年が経過し、さまざまな社会情勢や地域コミュニティの状況の変化によって時勢にそぐわない点も多々見られるようになってきました。このことから、今回、次の世代につながる協働のまちづくりを実現するため、新たな指針を策定しました。

協働ってなに？

「市民と市民または市民と行政や事業者等が良きパートナーとなって、信頼関係の中で責任を分かち合い、それぞれの特性や能力を発揮しながら、まちづくりという共通の目標に向かって連携し、育みあう関係」を〝協働〟とします。

協働のまちづくりの担い手は誰？

子どもも、若者も、大人も高島市に関わっている人、皆さんです。

協働の道筋を たどってみよう

Ⅰ.多様なつながりをつくる（協働の土台づくり）

活動を始めるきっかけの1つ目は、さまざまな人との出会いです。その中で思いを持った人への共感から協働の土台となる人のつながりが生まれます。

Ⅱ.まちに関わりたいと思う（創りたい未来と社会課題を意識する）

活動を始めるきっかけの2つ目は、まちに関心を持ち自分事として捉えることです。何かしたい、できるかもと気付くところから始まります。

Ⅲ.協働によるまちづくりが始まる（つながりと気持ちがそろってはじめて協働が生まれる）

さまざまなつながりができて、まちに関わりたいという気持ちがそろい、協働が力強く動き出します。

目指す協働の方向性は？

市民一人ひとりに焦点をあて、協働に向けたさまざまな道筋や協働の形を分かりやすく示し、市民参加の裾野を広げることを目指します。

その実現に向けて、人と人のつながりやまちへの関心から協働のまちづくりへの関わりを増やすために、誰もが参画できる多様なスタイルの実現と、協働のまちづくりのあり方を次の世代につなぐための取り組みを進めます。

協働のまちづくりが身近にあると感じられる指針

新たな指針では、「協働が市民の日常として息づくまち」を目標とします。日常の中には協働のまちづくりに関わる機会がたくさんあります。知らないうちにまちづくりに関わっていたということもあるかもしれません。そのことに気付き、市民協働のまちづくりの裾野が広がり、気が付けばみんなでまちづくりをしている、そのような高島市を目指しましょう。

CHECK!!
20 周年特設
サイトはこちらから

問 企画広報課　☎（25）8130

市制 20 周年記念　広告付年賀はがき

たかしま組　当選番号！

たかしま組の当選番号は次のとおりです。

ご当選された方は、現物（住所・氏名）に連絡先を添えて、企画広報課まで持参もしくは郵送してください。なお、当選番号はホームページにも掲載しています。

←市ホームページ

提出期限　3月7日（金）

（郵送の場合は当日消印有効）

※期限以降は無効となりますので、ご留意ください。

1等　地域通貨アイカ1万円+高島満喫セット（3万円分相当）

401348　424080　431492　440336　441987

2等　高島晩酌セット（1万円分相当）

401175　404136　408793　410534　410543　412086　414403
417180　419119　426164　427633　430895　433357　433644
436500　440035　445675　446875　447430　447811

3等　高島スイーツセット（5千円分相当）

401178　402100　402964　411249　411553　412228　414680
416268　416688　420211　421766　423548　423920　424451
428996　433701　437410　441670　443076　446275

写真で振り返る 20 年

令和 4 年 ← → 令和 3 年

8月　自衛隊フェスタ 50・70in 滋賀高島を開催

9月　高島市 LINE 公式アカウントを開設

3月　高島市「クアの道」認定記念式典

10 月　第 27 回全国棚田（千枚田）サミットを開催

4月　JR 近江高島駅カーシェアリング事業開始

5月　東京オリンピック聖火リレー実施（メタセコイア並木道）

20 周年記念事業をご紹介します。

高島市制 20 周年 コーナー

今年度、市制 20 周年にあたることから、20 周年記念事業のお知らせを行うほか、写真で 20 年を振り返ります。

冠事業

KOSEI 輝く芸術祭 2024
個性あふれる作品展示と発表

12 月7日（土）から 14 日（土）にかけて、藤樹の里文化芸術会館で KOSEI 輝く芸術祭 2024 が開催されました。

ニュースポーツフェスティバル
楽しくスポーツを体験

12 月8日（日）に、新旭体育館でモルックやボッチャなどのニュースポーツ体験、体力測定を行いました。

市民劇 2024
藤樹先生の人生を熱演

12 月7日（土）・8日（日）に、藤樹の里文化芸術会館で高島市市民劇 2024「藤の樹と風と ― 中江藤樹物語 ― 」が開催されました。市制 20 周年を記念して平成20年の第1回公演の脚本をリメイクして上演。会場は連日満席で、出演者の熱演に来場者の皆さんは魅入っていました。

連携事業

11 月後半分の事業です。

11/7～10　ガリバー文化祭
（ガリバー文化祭実行委員会）

11/10～17　MOA 美術館高島児童作品展
（MOA 美術館高島児童作品展実行委員会）

11/16　咲かせませんか あなたの桜
～桜が次世代を紡ぐ～
（トンボとその仲間たち）

11/17　柿まつり with オリーブ
（南深清水ドド倶楽部）

11/30　朽木村から20年、そしてこれからの朽木!
『朽木ここにあり』をみつけよう
朽木住民福祉活動フォーラム
（朽木住民福祉協議会）

市長退任のごあいさつ

平成25年2月13日に市長に就任させていただいて以来、多くの市民の皆さまからいただきました負託と期待に応えるため、市政の推進に全力を注いでまいりましたが、本年2月12日の任期満了をもって退任することといたしました。

振り返りますと、就任直後から、市役所庁舎の位置問題、環境センターのダイオキシン問題、さらには新型コロナウイルスへの対応など、私の想像をはるかに超える実にさまざまでかつ困難な課題への対応が求められ、こうした状況はこの高島市政が変わろうとしている、また変わらなければならない趨勢（すうせい）の表れであり、また同時に、私自身に与えられた試練とも受け止めながら、万事に臨んできた12年間でありました。

そのような中で、多くの施策や事業を推進し、一定の成果を挙げることができましたのも、私の政策方針をご理解いただき、共に高島市の将来を見据えながらご支援いただきました議員各位はもとより、政策実現に向け共に苦労をいただいてきた市職員の皆さん、そして何より市政運営に深いご理解とご支援をいただいてまいりました市民の皆さまのおかげであると、改めて心から感謝を申し上げます。

我が国全体の人口減少が加速化している中、本市におきましても人口減少は避けることはできませんが、本市の未来にとって必要なことは、将来にわたってこのまちを持続させていくことであり、健全な形で次の世代につないでいくことであります。そのために、人口も税収も減少するという現実に向き合いながら、そうした将来を見据えて、どこよりも充実した子育て政策の実現や財政の健全化にも精一杯取り組んでまいりました。その結果、これまでのような人口の大幅な転出超過の傾向が改善され、就任当時、危機的な状態でありました市の財政状況も、将来にわたり健全な財政運営が見通せる水準に達したところであります。

その他にも、ふるさと納税は毎年6億円を超える水準に達し、また昨年10月には地域のさらなる活性化が期待されます会員制リゾートホテルの開業や国道161号小松拡幅も本年秋には開通が見込まれるなど、高島市の明るい将来が見通せる状況ともなっております。

折しも、高島市は合併してから満20年の節目を迎え、さらなる飛躍へ向けて力強い未来への一歩を踏み出す時でもあります。

市民の皆さまには、今後も高島市の発展のために、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆さまからこれまで賜りましたご厚情に深く感謝を申し上げ、高島の皆さまが健康でご活躍されますことを心からご祈念いたしまして、退任のごあいさつといたします。

高島市長

福井正明

Information お知らせ

こんにちは！ 人権擁護委員です

問 人権施策課 ☎（25）8524

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された方々で、特設人権なんでも相談所の開設や市内小学校などで人権教室を実施され、地域の人権擁護に努められています。また、あらゆる人権の問題について相談をお受けしています。

このたび、安曇川地域の川越清司さん、高島地域の白井洋子さんが退任されました。お二人には多年にわたり地域の人権を守るためご尽力いただき、本当にありがとうございました。新たに安曇川地域には木村健治さん、高島地域には中村久雄さんにご就任いただきました。

人権擁護委員の皆さん（敬称略）

マキノ	江端　英嗣	安曇川	平瀬　登代子
	青谷　光恵		八田　博之
今津	森脇　博		木村　健治
	橋本　悟史	高島	三矢　艶子
	松本　恵子		中村　久雄
朽木	山本　剛	新旭	日花　滋子
	鎌田　智恵子		伊庭　郁夫

特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権にかかわる問題で悩んでいませんか？　ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料、予約は不要、秘密は厳守されます。

▼日時
2月12日（水）
13時30分～16時

▼場所
市役所新館
会議室1

Information お知らせ

12月補正予算の概要

問 財政課 ☎（25）8111

令和6年度12月補正予算が、12月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

▼歳入歳出補正予算

区　分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	347億　28万円	11億5612万円	358億5640万円
特別会計	123億5387万円	1億2318万円	124億7705万円
事業会計	139億6488万円	185万円	139億6673万円
予算総計	**610億1903万円**	**12億8115万円**	**623億　18万円**

※1万円未満を四捨五入しています。

▼主な事業

事業名	補正額	事業内容
低所得者支援給付金給付事業	2億円	住民税非課税世帯と、そのうち子どものいる世帯に給付金を給付。
物価高騰対策支援事業	1億5060万円	物価高による厳しい経済環境に直面する事業者や市民の生活を支援し地域経済の活性化を図るため、市民1人当たり3千円の地域通貨を配布。
障がい福祉サービス事業	2億3710万円	障がい福祉サービス給付費および国保連合会審査件数の増加に伴う必要な経費。
生活保護事業	9254万円	生活保護費（医療扶助等）の増加に伴う必要な経費。

令和6年分 税の申告がはじまります

問 税務課 ☎（25）8116　問 今津税務署 ☎（22）2561

令和6年分 税の申告 あなたはどっち？ 確定申告（所得税） 市・県民税申告（住民税）

令和6年分の税の申告について、申告対象を確認するフローチャートを作成しました。今回の申告にご活用ください。

はい ➡
いいえ ⇨

スタート！

令和6年中に収入がありましたか？

※令和7年1月1日に高島市に住所のない方は、高島市への申告は必要ありません。

主な収入が 公的年金 の方

公的年金の収入が400万円を超える → はい → 確定申告

いいえ ↓

公的年金以外の所得がある

いいえ ↓ / はい ↓

所得控除を追加する

他の所得が20万円を超える

所得控除を追加する：いいえ ↓ / はい → 市・県民税申告

他の所得が20万円を超える：いいえ ↓ / はい → 確定申告

所得控除を追加する：いいえ → 申告不要

※給与や公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合、確定申告すると所得税が還付されることがあります。

主な収入が 給与 の方

給与収入が2,000万円を超える → はい → 確定申告

いいえ ↓

年末調整に含まれていない控除（医療費、扶養、寄付金など）を追加する → はい → 確定申告

いいえ ↓

年末調整された給与の他に所得がある

いいえ ↓ / はい ↓

申告不要

年末調整をしていない給与収入と、年金などの所得の合計が20万円を超える → はい → 確定申告

いいえ ↓

市・県民税申告

次のいずれかに当てはまりますか？

- ○国民健康保険か後期高齢者医療制度に加入中
- ○福祉や市営住宅、教育関係などの制度で申告が必要
- ○税の証明（非課税証明、所得証明など）が必要
- ○生活保護を受給している
- ○市外に住所がある親族に扶養されている人
- ○誰の扶養も受けていない人

いいえ ↓ → 申告不要

はい ↓ → 市・県民税申告

※このフローチャートは一般的な例です。ご自身の状況によって、適切な申告方法が異なることがあります。申告方法が不明な方は、お問い合わせください。

所得税等の確定申告

今津税務署の申告相談会場

▼開設期間　2月17日(月)～3月17日(月)
（土日祝日を除く）

▼受付時間　平日　9時～16時

※来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
※ご来場の際は、入場整理券が必要となります。
※入場整理券は、会場で当日配付を行っているほか、国税庁 LINE 公式アカウントからオンラインによる事前発行も可能です。LINE を使った事前予約は、ご来場希望日の 10 日前から可能です。
※税務署では、令和7年1月から確定申告書等の控えに収受印の押印を行っていません。

確定申告会場ではご自身のスマホを利用した申告をご案内していますので、マイナンバーカードとカード発行時に設定した「利用者証明用電子証明書（数字４桁）」および「署名用電子証明書（英数字６文字以上 16 文字以下）」をお持ちください。

国税庁 LINE 公式アカウントの友だち追加はこちらから!

確定申告はマイナンバーカードと e-Tax でさらに便利に！

○確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額などを入力するだけで作成完了。

○さらにマイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力!

控除証明書等のデータを自動入力できるので集計や入力の手間が不要。

市民税・県民税の申告（市役所）

直接持ち込む、相談がある場合

12 ページのカレンダーをご確認いただき、ご都合の良い日に会場へお越しください。

市・県民税申告書作成に便利なシミュレーションシステムをご利用ください。

当日の持ち物

○申告書用紙（昨年申告された方）
○筆記用具
○納税者本人の本人確認書類（マイナンバーカード）の提示または写しの添付
※カードをお持ちでない方は、番号確認書類と本人確認書類の2種類を提示
○源泉徴収票　→給与所得者または公的年金の受給者
○生命保険料、国民年金保険料等の支払金額の証明書
○国民健康保険税等の納付金額の確認ができる資料
○医療費控除の明細書もしくはセルフメディケーション税制の明細書（事前に計算の上、作成をお願いします。）
→医療費控除を受けられる方
○決算書（収支内訳書）
→事業所得者
○その他申告の内容によって必要な書類があります。

郵送の場合

完成した申告書は、市役所税務課へ郵送してください。

〒520-1592
新旭町北畑 565 番地
高島市役所　税務課

※封筒表面に市・県民税申告書在中と記載してください。

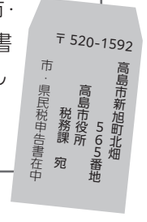

受賞した7月号

「広報たかしま」が近畿市町村広報紙コンクールで優良賞♪

第36回近畿市町村広報紙コンクール（毎日新聞社、毎日文化センター主催）で、75件の応募の中から、広報たかしまが優良賞に選ばれました。

受賞を励みにし、今後も親しみやすく市民の皆さんに愛される広報誌づくりを目指します。

問 企画広報課　☎（25）8130

Information お知らせ

農業用軽油引取税免税証の申請受付

問 滋賀県西部県税事務所高島納税課（市役所新館内）　☎（25）8012

農業に軽油を使用されている方を対象に、次の日程で「軽油引取税免税証」の申請受付を行います。

会場	受付日	受付時間
朽木支所	3月3日(月)	10時30分～14時
マキノ公民館	3月4日(火)	9時30分～14時
新旭公民館	3月5日(水)	9時30分～14時
高島公民館	3月6日(木)	9時30分～14時
県高島合同庁舎	3月7日(金)	9時30分～14時
新旭公民館	3月9日(日)	10時～14時
安曇川公民館	3月10日(月)	9時30分～14時30分

●この期間を逃した場合は、3月11日以降に滋賀県西部県税事務所 高島納税課（以降：高島納税課）で申請していただけます。ただし、申請窓口は1か所となり、待ち時間が長くなったり、翌日以降の受付となったりする場合があります。
●申請時期によっては、交付が4月以降になることもあります。
●受付時間は11時30分から13時を除きます。

申請時に必要なもの

①**免税軽油使用者証**
②**未使用の免税証**（使用予定がない場合）
→**免税証返納書**の提出が必要です。
③**免税軽油の引取り等に係る報告書**
（消費状況を記入）
④**免税軽油を引き取った際の納品書等**
⑤**今年耕作される田畑の面積を確認できる書類**
（昨年の水稲共済耕地情報 等）
⑥次に該当する方は、**手数料480円**
（4月1日からは500円に改定）
- 「免税軽油使用者証」の更新手続きが必要な方
- 「免税軽油使用者証書換申請書」の申請手続きが必要な方（機械の変更･追加がある場合:型式･馬力等の確認書類、写真は当日説明）

ご注意ください！

①申請はどこの会場でも手続きできます。
期間中は高島納税課では対応できません。
②会場では、当日に整理券を配付し、時間指定を行いますので、ご了承ください。
③免税証の有効期限が5月以降の方は、4月以降に高島納税課で申請してください。
④新規申請、共同申請の受付はできません。
⑤国税または県税、市税の滞納処分を受け、滞納処分の日から2年を経過しない場合は免税証の交付はできません。（法人の場合は、役員に滞納処分を受けた方がいる場合も交付できません。）

申告期間 2月13日(木)～3月17日(月)（土日祝日を除く）

※今津税務署は2月17日(月)からです

令和6年分の所得税等の確定申告と令和7年度（令和6年分）の市民税・県民税申告が始まります。
申告期間中の市の相談会場および日程は表のとおりです。ご都合の良い日に会場へお越しください。

月	火	水	木	金
			13日	14日
			本庁(混) ※市･県民税申告のみ受付可能	
17日	18日	19日	20日	21日
本庁(混) 今津(混)	本庁(混) 今津(混)	本庁(混) 今津	本庁(混) 安曇川(混)	本庁(混) 安曇川(混)
24日	25日	26日	27日	28日
祝日	本庁 安曇川	本庁 安曇川	本庁 マキノ(混)	本庁 マキノ(混)

月	火	水	木	金
3日	4日	5日	6日	7日
本庁 マキノ	本庁 高島(混)	本庁 高島(混)	本庁 高島	本庁 朽木
10日	11日	12日	13日	14日
本庁 朽木	本庁 今津	本庁 今津	本庁 安曇川	本庁 安曇川
17日				
本庁				

(混)…混雑が予想される日

受付時間

8時40分～15時30分

相談時間

①9時～12時　②13時～16時

会　場

- 本庁　……　**市役所新館3階**
- マキノ　…　マキノ支所
- 今津　……　今津老人福祉センター
- 朽木　……　朽木支所
- 安曇川　…　安曇川ふれあいセンター
- 高島　……　高島支所

整理券の配付

各会場で当日の受付順に整理券を配付し、上限に達した時点で受付を終了します。なお、事前予約や整理券の事前発行は行っていません。

注意事項

- 例年、本庁会場は開始日から1週間、支所会場は連日、大変混雑します!
- 2月下旬から3月上旬の本庁会場が比較的混雑が緩和されています。
- 本庁やお住まいの支所以外の会場でも申告相談できます。

市の会場で受付できない確定申告

給与所得者の還付申告などの簡易な申告は、市役所でも受け付けていますが、次に該当する方は、今津税務署で申告してください。

- 住宅借入金等特別控除（初年度）の適用を受ける方
- 土地・建物・株式などの譲渡所得がある方
- 初めて事業所得の申告をされる方
- 青色申告をされる方
- その他、損失の繰越控除など複雑な申告をされる方　など